

22町子児第425号
2022年7月28日

学童保育クラブを利用する
保護者のみなさま

町田市保健所保健予防課長
町田市子ども生活部児童青少年課長

保育所等における新型コロナウイルス感染症陽性者判明時の対応について

平素から学童保育クラブの運営にご理解・ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

標記の件について、2022年7月22日に東京都におけるオミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定等に対する実施方法が示されました。

つきましては、町田市の学童保育クラブにおいて新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合の対応について、下記のとおり変更しますので、ご承知おきくださいますよう、よろしく申し上げます。

記

1 学童保育クラブ施設内で陽性者と接触があった場合の対応について

町田市では、児童では重症化しにくいオミクロン株の特徴を踏まえ、保健所の基準に基づく濃厚接触者の特定等については実施しないこととし、施設内で感染者と接触があったことのみを理由として、登所を含む外出制限は行いません。

陽性者と施設内において感染リスクの高い接触があったと考えられる場合は、各クラブから以下の①及び②のとおり対応いただくことをお知らせします。

現在、各クラブでは感染対策を徹底して保育を行っておりますが、施設外での感染と考えられる陽性報告が急増しています。他の保護者の皆様におかれましても、感染が拡大している期間中は、以下の対応にご留意いただくよう、願います。

① 施設内で感染者と接触のあった者は、接触のあった最後の日から一定の期間（目安として7日間）はハイリスク者（※1）との接触やハイリスク施設（※1）への訪問、不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントの参加等の感染リスクの高い行動を控えてください。

※1 ハイリスク者・ハイリスク施設について

ハイリスク者とは、高齢者や基礎疾患を有する者等、感染した場合に重症化リスクの高い方です。また、ハイリスク施設とは、ハイリスク者が入所・入院する高齢者・障がい者（児）施設等や医療機関です。

② ①の場合であっても、症状がある場合には速やかに医療機関を受診してください。

2 施設外で陽性者と接触があった場合の対応について

家族や友人等、施設外の要因で陽性者と接触した場合は、濃厚接触者として、行動制限などの対応をしていただくことになります。行動制限の日数等については、下記の『濃厚接触者の待機期間』に基づき実施してください。

濃厚接触者の待機期間は、最終暴露日（感染者との最終接触等）から5日間（6日目解除）とします。

なお、2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、社会機能維持者であるか否かに関わらず、3日目から解除を可能とします。また、この場合における解除の判断を個別に保健所に確認することは要しません。

上記いずれの場合であっても、7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問（受診等を目的としたものは除く）、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用すること等の感染対策を求めることとします。

3 対応の変更について

対応の変更については、2022年7月29日から適用します。

4 新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先について

【新型コロナウイルス感染症専用相談窓口】

042-785-5237（平日9時から17時まで）

【問い合わせ先】

子ども生活部児童青少年課

電話：042-724-2182